

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 払戻しのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、一般財団法人聖マリアンナ会発行の「LimitICカード」につきまして、誠に勝手ながら
令和7年12月31日（水）をもちましてご利用を終了させていただきました。下記のとおり
払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段の発行者 一般財団法人聖マリアンナ会
2. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類 「LimitICカード」
3. 払戻し申出期間

令和8年1月6日（火）10時00分～令和8年3月31日（火）16時00分（日曜日、祝日を除く）

※当該払戻し申出期間内に申出をいただけない場合は、この払戻し手続きから除外されます。

4. 申出及び払戻しの方法

- 「LimitICカード」「LimitICカード払戻し申出書」「確認書類」を医事課にご提示いただきますと、売店で未使用残高を払戻しいたします。
- お振込みをご希望の方は「LimitICカード払戻し申出書」「確認書類」を医事課にご持参いただきますと、後日、事務部より振込手続きをいたします。

○ お越しいただけない場合

ご自宅に未使用残高を記載した「LimitICカード払戻し申出書」を郵送いたします「確認書類（コピー）」を添付の上、同封の返信用封筒にてご返送いただきますと、後日、事務部より振込手続きをいたします。

※「確認書類」は患者様の健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証のいずれかになります。

※ 振込手数料・返信用切手代は当会で負担いたします。

5. お問い合わせ先

一般財団法人 聖マリアンナ会

神奈川県川崎市宮前区有馬4丁目17-23 電話044-852-2373

受付時間 平日 10時00分～16時00分（日曜日、祝日を除く）

ホームページ <https://www.st-marianna.com>